

平成 30 年 7 月 22 日

宮滝遺跡 第 69 次発掘調査の成果

吉野町教育委員会

1. はじめに

宮滝遺跡は吉野町宮滝に位置する、縄文時代～平安時代の遺跡です。今回の発掘調査では、飛鳥時代（斉明朝）～奈良時代（聖武朝）の記録に残る吉野宮（離宮）跡の実態を知る上で、大きな成果を得ることができました。

吉野町では平成27年度から、吉野万葉整備活用検討委員会の指導のもと、史跡宮滝遺跡の整備に向けた発掘調査を進めています。平成29年度は、第41次調査で一部確認されていた掘立柱建物の規模等の確認を目的として、奈良県立橿原考古学研究所の調査協力を得ながら行いました。調査面積は約130 m²で、調査期間は平成29年12月13日（水）～平成30年3月28日（水）です。

2. 調査の成果

第 41 次調査で確認されていた大型掘立柱建物（以下、SB4101 と呼びます）の続き部分にあたる柱穴を 17 基検出し、この建物の規模等を確認することができました。また、SB4101 の西側で南北方向にのびる掘立柱塀の柱穴を確認しました。

SB4101 には、建物の身舎（もや）部分の柱穴と、その四周に庇を巡らせるための柱穴が確認でき、四面庇建物であったと判断できます。SB4101 の柱間は桁行（けたゆき）9 間・梁行（はりゆき）5 間（東西 23.7m、南北 9.6m）という、非常に大型の建物です。建物に使われていた柱は残っていませんでした。建物が使われなくなった後に、柱を抜き取って持ち去られたと考えられます。

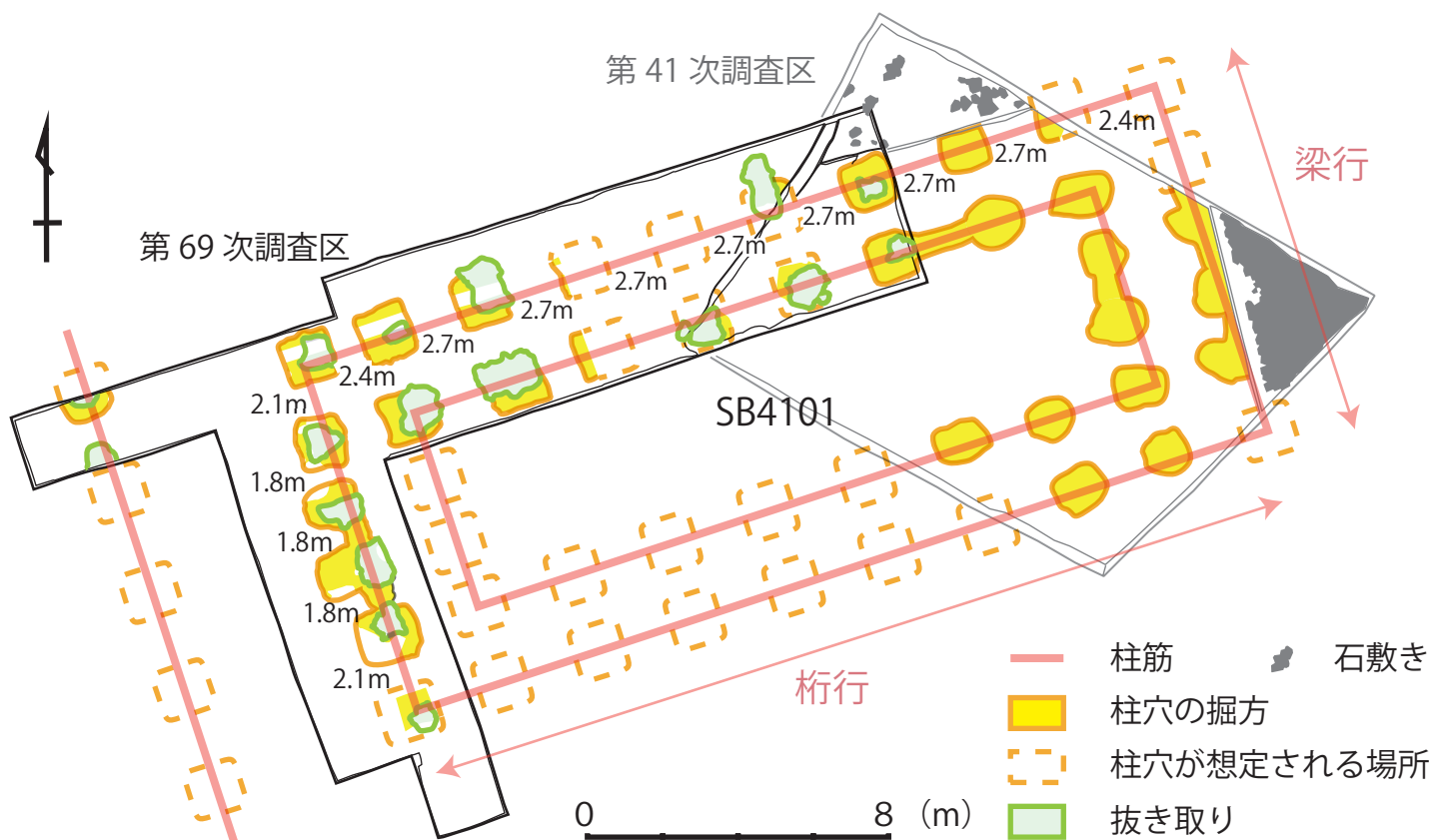
また、SB4101の西6mの位置で掘立柱塀の柱穴を確認しました。SB4101の梁行方向と平行し、南北方向に続きます。SB4101の西側を区画する施設とみられます。

第69次調査では遺物がほとんど出土せず、今回の調査だけではSB4101や掘立柱塀の年代特定には至りませんでした。

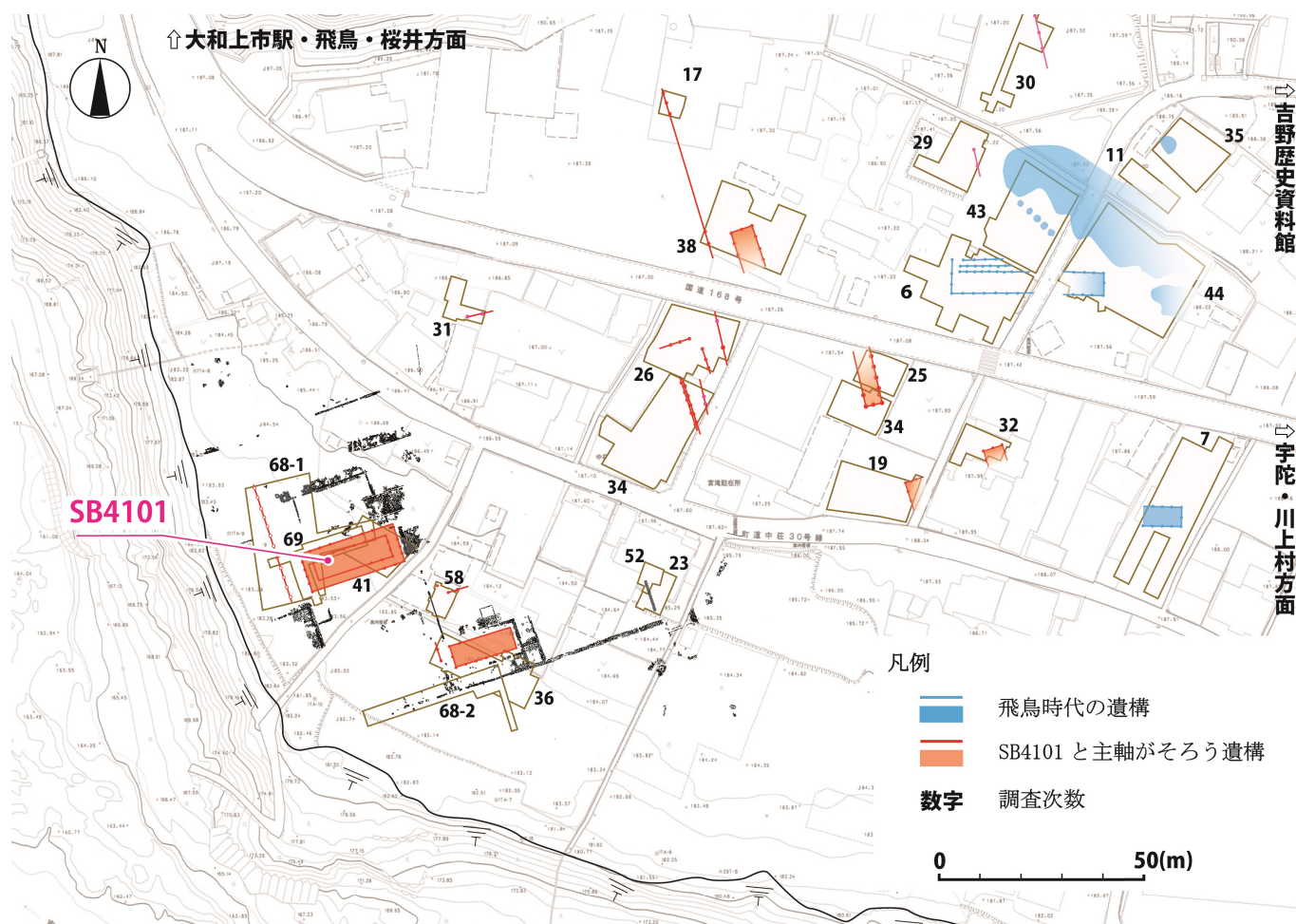
3. まとめ

吉野宮（離宮）に比定されている宮滝遺跡において、古代には例の少ない四面に庇をもつ大型掘立柱建物（SB4101）を確認できたことは、大きな調査成果といえます。また、SB4101 はこれまでに宮滝遺跡で確認されている中で最大級のものです。これらのことを併せて考えれば、SB4101 は宮滝遺跡における中心的な建物であったとみてよいでしょう。

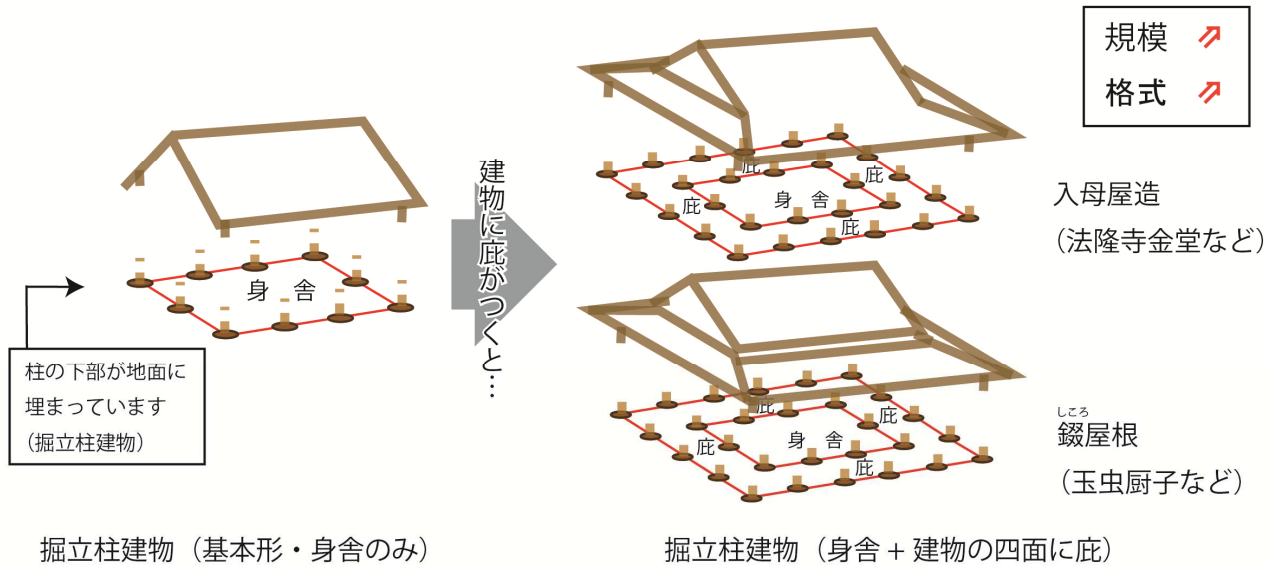
大型掘立柱建物 (SB4101) の平面図



大型掘立柱建物 (SB4101) 周辺の様子



図解 掘立柱建物と四面庇建物について (イメージ)



○飛鳥～平安時代の吉野の歴史

	時期	内容	出典
飛鳥	齐明天皇 2 (656) 年	吉野宮をつくる	書紀
	齐明天皇 5 (659) 年 3 月	齐明天皇、吉野宮行幸	書紀
	天智天皇 10 (671) 年	大海人皇子、大津宮を発ち、吉野宮に入る	書紀
	天武天皇元 (672) 年 6 月	大海人皇子、吉野宮を発ち、壬申の乱を起こす	書紀
	天武天皇 8 (679) 年	吉野宮行幸、吉野の盟約	書紀
	朱鳥 3 (689) 年 ～朱鳥 11 (697) 年	この間、持統天皇が吉野行幸を 31 回行う	書紀
	大宝元 (701) 年 2 月	文武天皇、吉野離宮行幸	続紀
	大宝元 (701) 年 6 月	持統太上天皇、吉野離宮行幸	続紀
奈良	大宝 2 (702) 年 6～7 月	文武天皇、吉野離宮行幸	続紀
	養老 7 (723) 年 5 月	元正天皇、芳野宮行幸	続紀
	神亀元 (724) 年 3 月	聖武天皇、芳野宮行幸	続紀
	天平 4 (732) 年 7 月	両京・四畿内と二監に祈雨をさせる	続紀
	天平 4 (732) 年 11 月	京と畿内・二監との罪人に恩赦をあたえる	続紀
	天平 5 (733) 年 正月	芳野監や讃岐等の国に、正税稻を無利息で貸与する	続紀
	天平 6 (734) 年 5 月	百姓困窮のため、芳野等の百姓に大税を貸与する	続紀
	天平 8 (736) 年 6～7 月	聖武天皇、芳野離宮行幸。芳野監と側近の百姓に物を賜る	続紀
天平 10 (738) 年 10 月	京・畿内と芳野・和泉監の田租を免除する	続紀	
平安	昌泰元 (898) 年	宇多上皇、菅原道真らを伴い宮瀧行幸	日本紀略



第 69 次調査区とその周辺の様子（北西から）



第 69 次調査区全景と SB4101 の規模（垂直写真）



調査区周辺の航空写真と第 69 次調査区 (合成写真)